

サービスのご案内

■永住許可申請

~「技術・人文知識・国際業務」から~



サービスの内容

■サービスに含まれるもの

- ビザに関するすべてのご相談(何度でも)
- 収集していただく必要書類リスト作成
- 申請理由書作成
- その他申請に必要な書類サンプルご提供
- 入管局出頭、交渉、申請、追加書類通知対応
- 審查結果通知受取
- 不許可理由ヒアリング同行(不許可時のみ)
- 無償での再申請(再申請可能な場合のみ)
- 結果通知書類郵送

■サービスに含まれないもの

- 新しい在留カード受領
- お客様個人および企業様保有の必要書類の収集



返金保証規定

金森国際行政書士事務所では、ご依頼後5万円を着手金としてお預かりしております。申請の結果不許可となった場合、 再申請可能な場合は無料にて再申請致します。再申請の結果不許可となった場合や当事務所のミスにより不許可の際に は全額を返金させていただきます。

なお、受任時に許可の可能性が低いと判断したにも関わらず申請を依頼されるお客様に対しては、返金保証の対象外となる旨受任時にお伝え致しますので、ご了承願います。

■返金保証付で受任した場合でもご返金できないケース

以下のお客様の責めに帰すと認められた結果不許可となった場合には、返金を致しかねます。

- 1. 入国管理局および当事務所のからの指示による書類提出にご協力いただけない場合
- 2. 税金等未払い(法人税、住民税、国民健康保険税など)が発覚した場合
- 3. 不利益な事実を隠していたことが判明した場合(オーバーワーク、学歴詐称など)
- 4. ご依頼後、結果が出るまでに犯罪行為があった場合
- 5. お客様都合による申請依頼の取り下げ
- 6. お客様都合による再申請依頼辞退(再申請が可能な場合のみ)
- 7. 別紙ビザ簡易チェックシートでチェックをいただいた項目が虚偽であった場合



サービスの流れ



お困り事・お悩みをご相 談後、お申込みの際に は別紙「申込書」及び 「ビザ簡易チェックシート」 を当事務所へ送付いた だきます。



下記枠内のお振込み先 へ着手金5万円をお振 込みください。ご入金確 認後、収集していただく 必要書類リスト・質問 票を送付致します。



必要書類を送付いただきましたら当事務所にて理由書等申請に必要な書類一式を作成いたします。署名の必要な資料は随時ご返送いただきます。



当事務所で申請致します。お客様に入管へ出頭していただく必要はございません。入管より「追加書類」を要求された際には、ご提出をお願いすることがございます。



許可の場合、許可通知 を郵送致します。当事 務所へ新しい在留カー ド受領代行をご依頼の 場合、有償にてご対応 致します。不許可で再 申請可能な場合、無償 にて再申請いたします。

ご相談・お申込

必要書類リスト送付

申請書作成

申請

結果

■お振込先銀行

三菱UFJ銀行 大倉山支店 普0580548 カナモリコクサイギョウセイショシジムショ

※お振込み手数料はお客様負担となります。



サービスの料金 (税込)

①基本料金

¥132,000

別途下記実費を頂戴いたします。

- •入管往復交通費
- ・レターパック等郵送費
- ·法務局印紙代¥600

②その他料金

当事務所へご依頼いただいた場合のみ発生します

·和訳: ¥5,500/1枚

・新しい在留カード受領代行

: ¥16,500

·印紙代 : ¥8,000

•出張費 : 別途見積

→東京都・神奈川県以外のみ

·書類収集代行: ¥33,000

·家族同時申請: ¥44,000

③難度加算料金

許可の可能性が下がる 下記に該当する場合のみ、 それぞれ¥33,000を頂戴 いたします

- ・不許可からの再申請依頼
- ・在留期限まで14日以内
- ・個人事業主/経営者様
- ・配偶者が事業経営者様
- •不許可理由確認同行

合計



①+②+③の合計



•••••

■相談実績

金森国際行政書士事務所では、 外国籍の方から年間1000件以 上のご相談をいただいております。

お客様の声:

https://visa-station.jp/shurou/okyakusamano-koe/



••••••

■事務所マップ



•••••

■連絡先

〒231-0027

神奈川県横浜市中区扇町1-1-25 キンガビル4F

金森国際行政書士事務所 / 代表行政書士:金森 大

TEL: 045-225-8526

E-mail:kanamori1006@gmail.com

https://visa-station.jp/shurou/



